

次期財政健全化計画(素案)

税収減れば収支不足額はさらに膨らむ



総務委員会 12月18日

皆川けいし議員の質問

皆川議員は、次期財政健全化計画(素案)が、経済成長率ゼロを想定していることについて、「税収が変わらない前提か」と質問。村岡副財政課長は、2月の最終計画策定のなかで再検討すると答えました。

皆川議員は、「経済成長率ゼロで推移したとしても、計画されている大規模プロジェクトを予定どおり実施した場合、累積赤字は07年度で1395億円になる(下図参照)。税収が減れば、収支不足額はさらに膨らむ」と指摘し、新年度予算と健全化計画をどう発表するのか質問しました。

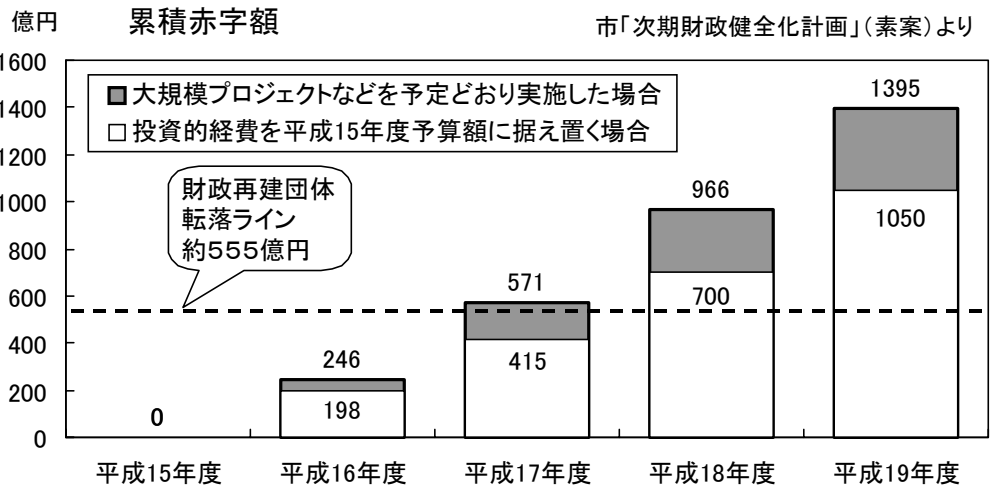
村岡財政課長は、同時期に発表したい考えを示しました。

もつとわかりやすい情報開示で市民の理解と協力を

「財政非常事態宣言」「次期財政健全化計画(素案)」は、市の広報紙「市民と市政」(12月1日号)に掲載されましたが、それに対する市民意見は寄せられていません。

皆川議員は、「声が寄せられない原因は、扶助費のカットもありうるという深刻な財政状況が、市民にわかりにくいからではないか」と指摘。

市「次期財政健全化計画」(素案)より



「行政と議会の間だけで良い財政再建を図ったとしても、市民の理解と協力は得られない」と強調しました。南部盛一財政局長は、今後とも財政発表などについて工夫していくと答えました。

下水道は道路と同じ生活基盤であり税でまかなうべき

皆川議員は、「市民の暮らしを応援する以外に景気立て直しの道はない」と強く指摘したうえで、財政

難の大きな要因の一つである下水道事業会計について質問しました。汚水にかかわる資本費(これまでに整備した分の借金返済)は、現在、その80%を使用料で、残り20%を税金(一般財源からの支出)でまかなっています。市の使用料値上げ案は、さらに資本費の15%(4年間で170億円)を使用料でまかなうというものです。

南部財政局長は、値上げ案が否決になると、健全化計画素案は、①「特別会計・企業会計の見直し」による歳出削減(90億円)のうち、34億円が不可能となる

②現時点の財源不足73億円に136億円を加えた209億円が財源不足となる

と説明し、4年間での財源不足解消は現時点で不可能と答えました。

皆川議員は、「下水道は道路と同じく生活基盤そのものであり、税でまかなうのが当然」と述べ、受益者負担で資本費までまかなうのは反対だと主張しました。

扶助費カット「生身の人間相手にできるのか」と厳しく追及

素案が、今後4年間の扶助費の伸び率を極端に抑えている問題で、皆川議員は市議団の試算を示し、「扶助費の伸びは過去2年続けて約

6%。しかし、市の『中期財政収支見通し』では向こう4年間の年平均が4.5%と見込んだ。素案はさらに2%に抑えている」と指摘し、「こんなことが生身の人間相手にできるのか」と厳しく追及しました。

村岡財政課長は、「ひとつの目安」と述べ、あらゆる見直しの中で扶助費の見直しも検討する考えを示しました。

対象を市民にまで広げるのは問題―事務執行の公正確保に関する条例案

この条例案は、市職員の事務執行に関する働きかけへの対応として、働きかけの記録や不当な働きかけを行う者に対する警告などを定めるものです。

皆川議員は、要綱で運用している鳥取県の例を紹介し、「口利き政治は絶対にあつてはならないが、議員・議会・市職員の間ルールを取り決めることで充分対応できる」と述べ、

一般市民にまで対象を広げた条例は必要ないと指摘。条例によって、市民に開かれた市政という点から逆行するおそれがあると述べ、「いま急がれるのは議会と議員の関係を明確にするルールだ」と強調しました。

イラク派兵反対、平和憲法を守ろう



党市議団 運動の先頭に

日本共産党広島市議団は15日、「憲法守れ・有事法制の発動許すな!広島共同センター」(広島県労連など16団体で構成、藤本幸作代表)の昼休みデモに参加、「陸自先遣隊の派兵反対」と訴えて行進しました(約100人参加)。

また17日には、「イラク派兵反対、平和憲法を守ろうヒロシマ県民集会」に参加し、「自衛官はイラクへ行くな」「石油のための侵略はやめろ」とシュプレヒコールをあげました(2300人参加)。

日本共産党第23回大会 感想 自分史を重ねて熱い思いが胸に 広島市議会議員 皆川恵史

43年ぶりの新しい党綱領の確定、そして、新綱領を力に、生き生きと党の未来を語る若い世代の輝いた姿。21世紀の日本と世界に向け、日本共産党が大きく羽ばたこうとする息吹を感じさせる大会でした。

このような歴史的大会に参加させてもらったことを心から誇りに思います。

私が入党したのは1965年、第九回党大会の直後でした。大学では安保闘争後の暴力学生とのたたかい、国際的には、ソ連、中国の大国主義とのたたかい、そして、70年代に民主連合政府の樹立をめざして意気高くとたかったことなど、これまでの自分史を重ねながら不破さんの報告を聞き、胸に熱いものがこみあげました。

これまでのたたかひの積み重ねがあったからこそ、新しい綱領が生まれたのだと実感しました。

大会には10代～20代の若い世代118人が参加し、新綱領の未来社会論が、傷つき悩んでいる現代青年の心を引きつける力を持っている経験が生き生きと語られました。

志位さんが結語で紹介した、「先輩たちは現綱領で今の党をつくった。今後は私たちの手で新しい綱領のもとで大きな党をつくる」と語った若い世代の言葉が忘れられません。

白木町残土投棄問題 県が建設業者を告発

安佐北区白木町の建設残土投棄問題で、県は21日、所在地と代表者が同じ東広島市内の2つの建設業者を森林法違反容疑(山林の無許可開発)で可部警察署に告発しました。

森林法は、1ヘクタールを越える山林開発について知事の事業許可取得を義務付けています。県は、この2業者による残土搬入が実質的に一つの開発行為(一業者は0.7ヘクタール、もう一業者が0.9ヘクタール)とみなし、1.6ヘクタールを無許可で開発したとしています。

また、0.9ヘクタールの伐採を届けた業者については、保安林が一部含まれていたにもかかわらず農水省の許可を得ず開発したとの同法違反容疑も加えています。

